

平成28年度 第3回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 平成29年1月30日（月）13:00～15:00

2 会 場 J A埼玉県信連浦和分館 5階会議室A

3 出席した委員 （15人）

小川三代子委員、植田富美子委員、上原朱美委員、牛山佳久委員、
宮崎勝行委員、室岡重雄委員、島田ユミ子委員、築地彌生委員、
関根正昌委員、高橋さかえ委員、中野洋恵委員、根岸茂文委員、
森元州委員、山形克己委員、山本和人委員

4 欠席した委員 （5人）

青木健志委員、本山政志委員、金藤ふゆ子委員、日下部伸三委員、
松崎宏美委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 安原輝彦 部長

7 議事の経過

(1) 議長の開会宣言

(2) 会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし

(3) 会議録署名委員の指名

議長から関根正昌委員と中野洋恵委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 建議案について（協議）

イ 経過

議題 建議案について（協議）

- 議長 はじめに、「建議案について」事務局より説明願いたい。
- 事務局 「建議について」を基に説明。
- 議長 まず、「第1章埼玉県における生涯学習の現状と課題」について、ご意見、ご質問はあるか。
- 委員 第1章の4ページ2のアンケートの中で、生涯学習活動に取り組めなかった理由についての項目が唐突に出てきている気がする。この調査がどういう目的で何の調査なのか、建議を読んだ方はわからないのではないかと感じたがいかがか。
- 議長 事務局、説明願いたい。
- 事務局 21ページに記載しているように、平成28年10月13日から24日の間に県政サポーターアンケートで調査を行った。調査の目的は、県民が生涯学習に関してどういう実態なのかなど社会意識を把握するためにアンケート調査を行ったもので、その他にもいろいろな質問をしている。この質問は、最初の質問の「あなたはこの1年間に生涯学習活動をしましたか」という質問に続いた項目である。21ページの説明のところで補足したい。
- 委員 何を聞いたのか、調査内容などがないとわからないので、もう少し説明がほしいと感じた。
- 議長 他にいかがか。
- 委員 アンケートのグラフであるが、おそらく年齢層に幅があり、年代により生涯学習に対する考え方の違いがあると思われる。次回、こうしたアンケートでは、年代層の特色があるとわかりやすいかと思う。
- 事務局 今回の集計は総数であるので、年代別のグラフができていない。今

後の参考とさせていただく。

委員 文章の中でもそういった内容が入れられればよいかと思う。

議長 では、第1章についてはよろしいか。

(委員の同意)

議長 次に、「第2章ネットワークの形成」について、ご意見、ご質問はあるか。

委員 前回にはなかった9ページの枠の中の内容が難解である。例えば、点と線といった部分の表現がわかりにくい。もう少しわかりやすい文章で書き換えができないだろうか。また、「ネットワークの」という切り出しではなく、「本建議におけるネットワークとは」という表現にしたほうがわかりやすいと感じている。わかりやすい表現にさせていただくことを望む。

事務局 いただいた意見を参考に、「ネットワーク」の文章表現について、議長と検討したい。

委員 この部分の文章はない方がわかりやすいのではないか。点と線という表現はよくわからない。「ネットワーク」の定義は日常的には、使わない。

議長 みなさんの意見はいかがか。

委員 この文章がいらないということも含めて検討してほしい。

委員 いらないと思う。かえって「ネットワーク」を難しくしているように思える。

委員 この表現をこの部分に入れた経緯を知りたい。

議長 事務局、説明願いたい。

事務局　　もともとは「はじめに」の中にあった表現である。「ネットワーク」がテーマであるので、「ネットワーク」を定義した方が良いと考え、ここに入れさせていただいた。

議長　　そのことも含めて再検討していただく。

委員　　12ページの人材育成のネットワークや、13ページの県組織を持つ社会教育関係団体等のネットワークでは、県民とのつながりが見えないし、外枠があるため、クローズの関係になっているように見えてしまう。小さい線でもいいから外に向かっていく方がよいのではないか。県民や他の団体など、多くの団体とつながっているイメージで、外に出ていくイメージを図式化していくとよい。

事務局　　参考にさせていただく。12ページの人材育成のネットワークも人のつながりが見えてこないという意見を参考に作成した。イメージ図の工夫ができればよいと考えている。

議長　　他、意見はないか。

委員　　地域と連携していることがわかる図式にしてほしい。

議長　　その他、意見はないか。12ページ、13ページでどうか。

委員　　今までの会議の意見が反映されているのか。

事務局　　意見のすべてが反映しているわけではないが、できるだけ反映している。

委員　　意見を集約して最終的にこの形になったということでよいか。

事務局　　そうである。

委員　　ここまでの意見の中で2つ課題が出ている。1つ目が9ページの「ネットワーク」の定義の説明が必要かどうか。2つ目が「ネットワ

ーク」の関係図が県民につながっていないといけないのではないか。クローズにならない関係図にする必要があるのではないか。2つを考えていくといいのかと思う。

議長 まず、「ネットワーク」の定義的なことが必要かどうかということであるが、「ネットワーク」という言葉がわかっているようでわかっていないのではないかと感じている。「ネットワーク」で力を発揮するには、情報の交換であるとか、予算等のやりとりがあって力が発揮できるものである。少し解説的になってしまうが、定義的なものが重要であるということで私から申し上げたものである。

委員 私はこの表現はいらないと考えている。この定義がわからない。「ネットワーク」は「ネットワーク」でよいのではないかと申しあげたし、その前に他の委員からも「ネットワーク」の定義の意味がわからないという意見も出た。したがって、「ネットワーク」が何ぞやということを建議のこの部分に盛り込む必要性はないと考えている。

議長 しかし、組織同士の結びつきとかをどう説明すればよいのか。

委員 それを説明する必要はあるのだろうか。必要だからといって「ネットワーク」がどんなことなのかを建議に敢えて入れる必要はないのではないか。この定義がわかる人はいないと思う。

議長 どうというのが「ネットワーク」なのか。県が「ネットワーク」をどういうふうに捉えているのかを伝えられるように建議に入れた。

委員 意味がわかればよいが、これでは定義の意味がわからない。

議長 どうすればよいか。

委員 それでは、「ネットワークとは、要素とその結びつきであり、要素とは点と線である」という表現ではどうか。それならわかるのではないか。「結びつき」と言いながら、「点と線」と言ってしまうのが、わかりづらくしているのではないか。定義は必要と思うが、「ネットワーク」を一般的な解釈でよいのではないかという思いはある。

議長 施設のネットワークという言葉だけでよいのだろうかと感じている。「ネットワーク」として点と点を線で結ぶのは簡単なことである。何をするのかという時に、情報やお金などの行き来がないと本当のネットワークにならない。「ネットワーク」が自主的に力を発揮するためには、何か流れるものがあるということを定義づけする必要があると考えた。お互いに意見交換したり、情報交換したりすることが必要であり、単にチラシ1枚では力を発揮できない。

委員 ネットワークの形成について、第2章のところで書いてあるが、「はじめに」の中で「ネットワークに焦点をあてて」とあるので、「はじめに」の中にあってもよいのではないか。

議長 何をどう提供し合うのかを考えていかないといけない。ただ単に「ネットワーク」と言っても、わかったような気になっているだけではないのか。10ページには情報のネットワークとして、情報をほしがっている県民が入っている。ネットワークは何か提供された時などに力を発揮するものである。

委員 「ネットワーク」を4つの形にしておきながら、「ネットワークを次のように捉えることにした」では、つながらない。県民がわかるかと言うとわからないのではないか。

委員 「ネットワーク」の定義の枠下半分は具体的でわかるが、上半分は抽象的でわかりづらい。

委員 「ネットワーク」を定義することでわかりづらくしていると感じる。

委員 四角で囲まれている下半分は具体的に書かれている。上の4行はわかりにくい。四角で囲むとこれが定義だということでインパクトが強すぎる。「ネットワーク」について、議論をしてきたわけではなく、一般的な「ネットワーク」として議論してきたので、さらっと流すとよいのではないか。

議長 それでも、「ネットワーク」というものが何なのかを入れておく必

要はあるかと思う。

委員 「ネットワーク」については、「おわりに」の中に入れるというの
はどうか。最後のまとめで「ネットワーク」の定義を入れることでま
とめられるのではないか。

議長 「ネットワーク」の定義については「おわりに」に入れさせてもら
うことにする。次に、県民という位置づけがどうなるかということ
であるが、県民とはつながらないといけない。県民とつながっているの
は前提であるので、あえて県民という言葉を入れないといけないのか
どうかについてはご意見いただきたい。

委員 10 ページ図では、県民は図の上部にあってもよいのではないか。

議長 県民を上部にもってきても問題ないかと思う。図1のところで県民
がネットワークに関わっていることがわかればいいのではないか。

委員 11 ページの図と13 ページの図の違いは何か。

議長 11 ページの図はシンプルな図になっていて、13 ページの図はい
ろいろな団体と線で結ばれているが、この違いはどこか。事務局より
説明願いたい。

事務局 特別意識したわけではない。11 ページの図では本来つながってい
る線もある。

委員 11 ページの図でつながっていないようなところもあったが、すべ
てつながっているということか。

事務局 そうである。この図では結んでいない線もある。

議長 公的機関が中心になっている施設のネットワークで県の生涯学習
文化財課が中心になるというイメージ図である。もちろん、直接つな
がっていない施設同士もつながっている。線があったほうが確かであ
るかもしれない。

事務局 11ページは施設の連携であり、3から4か所の施設が連携することはあまり想定していない。多くは2から3か所の施設の連携だと考えている。一方、13ページの社会教育関係団体が地域課題の解決に向けて連携する時は、多くの団体が結びついていく必要があるということから、いろいろな団体とつながる必要性を意識している。

議長 事務局の説明に対して、何かあるか。また、他に意見はあるか。

委員 11ページの図で、学校の立場から言うと、学校と公民館だけがつながっていないように見えるのが気になる。

事務局 本来はつながっているイメージであるので、線を増やした図にしていくのではどうか。

委員 県内にNPO、団体がたくさんあってそれぞれの団体がよい活動をしている。この図を見ると、こうしたNPOや団体の方は地域人材に含まれるのか。

議長 組織や団体だけでなく、何を巻き込んでいくのかというところになるのか。

委員 いろいろな団体が連携してきている。地域、町会を含めて実施していかないといけない。

委員 アンケートからコーディネーターが必要ということがわかる。県では、もっと民間やNPOなど、外部の力を取り入れる必要がある。

議長 ポイントになるのが、人材育成のネットワークで、それぞれの教育事務所が市町村、地域にどう関わってもらおうのかということになるのか。

委員 社会教育として超高齢化社会に向けた県の取組をどうするか考える必要がある。

委員 13ページの図4の「県組織をもつ」の意味がひっかかっている。社会教育にそういうことが関係あるのかというところが気になる。

議長 まずは、県レベルのネットワーク化がねらいであるということである。

委員 県に相談する組織に入っていないとこういった活動ができないのかという捉え方で気になる。

事務局 社会教育委関係団体のイメージ図ということで、県の社会教育委員の選出母体である団体を入れたり、民間企業ということで経済団体を入れたりしたが、記載した組織に固定したものではない。13ページの一番下に、上記以外でも他の社会教育関係団体などが入ることが可能だという一文を入れた。あくまでも最初の例として、県社会教育委員に関係する団体を載せている。

委員 確かに「県組織をもつ」だとNPOは例外になってしまう。県内にはNPOも多くあるので、少し考えたほうがよいのかもしれない。

委員 「県組織がもつ」という言葉が図1、図2、図3のタイトル名の前につくのか。

事務局 県全体に組織が広がっている社会教育関係団体であれば、日頃の活動の中から行政が気づかない地域課題を吸い上げることは可能なのではないかと考えている。

議長 県に対する建議であるので、県レベルの組織の中にネットワークをどうしていくのかということである。課題解決に向けてどうしていくのかということであるかと思う。

事務局 事務局としては、県に対する建議であるので、県レベルの組織をもつ団体ということで考えたものである。これを1つの大きな事例として、各地域で同じようなネットワークが構築できないかということで、13ページの「ネットワーク」を基に、市町村にも地域に密着したネットワークが広がっていくことを想定して考えている。まずは県

レベルの組織団体として考えている。

委員 13ページの「話し合い、課題に向けた取組を行う」の主語は県であるのか。2つの文の主語がわからない。1つ目の文は県で、2つ目の文も県であるのか。

事務局 社会教育関係団体である。

委員 話し合いの取組を県がサポートするとも捉えられる。意見交換をするのが各団体の力であるということか。

事務局 県も関わっていく。

委員 主語がはっきりしていない気がする。あくまでも県の支援の在り方を示すほうがよい。

議長 「県の組織をもつ」を入れておいたほうがよいとも思うが。

委員 敢えて入れる必要がないかと思う。ネットワークの付け足しのようを感じる表現である。いろいろな団体に関係してくる意味合いには感じない。県レベルの組織をもつ団体だけが社会教育関係団体ではない。色々な団体に関わっていくという文のニュアンスに考えたほうがよいと感じる。

議長 この部分は修正を考えていくことにする。では、第2章についてはよろしいか。

(委員の同意)

議長 次に、「第3章ネットワークを生かした連携の取組例」について、ご意見、ご質問はあるか。

委員 「おわりに」の最後の部分について、「～期待する」では弱いと思う。この部分は「～さらに推進すべきだ」というくらいでよいのではないか。期待するというレベルの話ではないのではないか。また、1

4 ページの部分でも同様に「期待する」が入っている。県の強い姿勢を示すべきではないかと感じる。

委員 入っていないところもある。していない取組に力を入れてほしい。

事務局 すでに施設同士で連携しているものと、こういう取組ができるのではないかと考えた例である。

委員 将来に向けてこういう連携をしていくとかというビジョンはないのか。

事務局 第2章の図を基に、新たな連携をするための1つの例示と考えてほしい。

委員 これからの課題ということで捉えていいのか。

議長 もともとやる思いはある。とりあえずこういう取組が考えられるのではないか。

委員 15ページの(2)③は既に実施している団体がある。そういう取組が広がっていくといいのかと思う。

議長 協議に入っているが、ご意見等、他にいかがか。

委員 ボーイスカウトでは、3か所で「子どもゆめ基金」を使って体験活動を実施しており、日帰りの体験活動を募集するとかなりの応募数がある。29年度は5カ所で考えているが、こうした取組を生涯学習ステーションに掲載してもらうことは可能なのか。

事務局 情報提供は可能である。

委員 日程など、決まっているので、ぜひそういうリンクを貼らせてもらいたい。

議長 団体の情報など掲載すれば、もっと情報が出てくると思う。

委員 17ページの高齢者の地域参画の件は深刻である。目的は、地域コミュニティの担い手としてというイメージだと思うが、活動内容を見ると、高齢者に参加してもらおうという活動となっている。高齢者を活用して参画できるような活動を入れるとよいのではないか。

事務局 家に閉じこもって地域に参画までは難しいと思っている人たちをどう地域デビューさせていくか、その後に、うまくいけば参画することをイメージしている例である。地域リーダーとして活躍していくのは次のステップとして考えている。

委員 目的のニュアンスは少し違うということか。

事務局 そうである。

委員 学びの循環ということであれば、高齢の方の活躍も考えていく必要がある。

委員 ケアされる高齢者が多い中、以前は親が子育てにどう関わるかであったが、今は、子育てにおじいちゃん、おばあちゃんがどう関わればよいかといった質問も多い。ケアされる高齢者と活用できる高齢者の声などの書き込みがあるとわかりやすいのではないか。

議長 元気な高齢者をどう育てるかということになるかと思う。

委員 今からの課題ということになると、学習の場を作っていくとか、ワークライフバランスとして男性の関わりとかもあるのかと思う。

議長 よい例があれば、意見を提供いただけるとありがたい。

委員 高齢者は受けるだけでなく、支え合いである。地域の子供ともよい関係づくりをつくっていくことである。学習には、高齢者の誰もが生きがいをもって何かに関わっていくものである。埼玉県という大きなくくりでは、社会教育はたくさんのことを実施している。文言を変えて入れていただきたい。

委員 活動例であるので、やるかやらないかの話ではない。何をやるのかをどこで決めるのか。具体的に何をするのか。この建議では、活動例として、例1、例2として示しているが、何について県が力を入れてサポートするのか、具体的な活動部分がない。14、15ページは事例を紹介するだけであった。しかし、本当は、「ネットワークを生かした連携」についてを言っており、こういう例があるということであれば、レポートでまとめればよい。次に、「ネットワークを生かした活動例」とあるが、どういうプロセスを経て、各団体が特に力を入れた活動例を今後探るのか、探らないのか。探らないということであれば、勝手にどうぞで終わってしまう気がする。「マスト」に近い考え方を県の支援の在り方として謳うための建議であるべきだと思う。

事務局 基本的には地域課題の解決である。こういう取組が考えられる例を市町村に広め、市町村で例示を基に考えてもらうこともプロセスとしてある。その中でこのような関係を結び付けたい。例えば、県としては、市町村の仲介役を果たしていくことをイメージしている。

委員 県が何をどう支援を行うのか、そのプロセスを知りたい。

議長 建議自体は、地域で学んだ成果を活用するという人材を地域の中から見つけながら課題解決に向けて取り組んでもらったり、地域課題を共有したりすることが一番大事なことである。つまり、県が地域の課題解決に必要な人材を全て育成できる訳ではない。地域課題はそれぞれの地域でなければわからない。こういう人材が必要という地域に人材を紹介することが地域課題解決につながる。それができていないからネットワークの力を使った方法を建議で広めようとするものである。県が何から何まで意思決定しなくてはいけないというものではない。

委員 県の支援は、連絡・調整だけが支援なのか。もう少し深い支援を考えていた。連絡・調整だけが支援であったら、見通しが見えない。建議は、具体的な実行計画にある程度リンクする必要があるのではないのか。ただ単に期待するだけでいいのか。

事務局 10ページの情報のネットワークでは、改善内容を実施していく。

委員 9、11、12、13ページは書いていない。

事務局 県が何をするのかというと、例えば、13ページに書いてあるネットワークを使って話し合いをしていく。社会教育関係団体が集まる場を設定してそこで話し合いをしていくことで、地域の課題解決につなげていく。

委員 活動事例になるとよくわからなくなる。この例だと連絡・調整だけの支援に感じる。連絡調整だけが支援ではない。つまり、活動事例を全部やるのかということを知りたい。連絡調整だけではないということであってよいか。

事務局 効果的なことを実施していく。

委員 何をもちって効果的なのか。このままでは何も変わらない建議で終わってしまう。例えば、新しいテーマはどうするのかとか、もう少し議論して、決めていく社会教育委員会議にしてほしい。先程のように、高齢者に対してもアクティブなシニアに対してどうするのかという意見を入れて建議を作っていく必要があるのではないか。

事務局 それが13ページに書いてある内容である。

委員 そうであるが、実効性はあるのか。いつやるのか。例えば、建議が発行されてから、関係者を集めて計画的に進めていくのか決めてほしい。

事務局 この場でいつ何をやるということを決めることはできない。

議長 これは建議である。

委員 それは理解している。しかし、後で終わってみて、建議の内容にどう関わったかをレポートしてほしい。そうしないと建議にはならない。皆さんはそう思わないか。

議長 協議の中で、実際にどんなことができるのかを考えた。まずは、会議を設けることを考えたということである。今すぐこれを実行するというわけではないと思っている。計画して、それが実行につながっていくということであればよいのではないか。

委員 実行するための建議ではないのか。いつまでに何をするのか。具体的なタイムスケジュールを示すぐらいはすべきではないか。このままでは、この後どうなるのかわからない。今後はスケジュール感を盛り込んだ建議にしてほしい。

議長 他、意見はいかがか。

委員 2年間の議論を経て、こんなことをしたというものが示せるようにしてほしい。

議長 少しでもいいものを目指して、この会議で協議し、協議の中で出た意見を集約して建議を作成していくのが従来のやり方であった。もう少しスケジュール感をもたせて、実効性のあるものを建議に盛り込んでいくとなると、今後は別の形をとらないといけないことになるだろう。全体を通じて何か意見はあるか。修正する箇所が出たので事務局と対応させていただくということによろしいか。

(委員の同意)

議長 最後に、事務局から何かあるか。

事務局 「今後の日程」について説明。

議長 それでは、本日の議事はこれで終了とする。(閉会宣言)